

## 次回の会議のお知らせと宿題のお願い！！

### 1 次回の会議のお知らせ

- 日時：平成23年12月19日（月）午後7時から
- 場所：市役所本庁舎正庁
- 内容：グループ別会議

検討項目④「白河市のまちづくりを進めていくためにルール化すべきことは？」  
～白河市のまちづくりの基本ルールを考えよう～

### 2 宿題！！

次回の会議の後半からは、条例素案の具体的な内容のうち、「まちづくりの各主体」と「情報の共有・市民参画・協働」部分の検討に入っていきます。

このため、事前に条例素案の「まちづくりの各主体」と「情報の共有・市民参画・協働」部分について内容を確認し、追加・修正すべき点があるかどうか考えてきてください。

□様式 今回は、様式はありませんので、自由にご記入ください。

□提出 次回の会議に持参してください。また、都合により出席できない場合には、ファックス、メール、何でも結構ですので、会議の前日までに事務局にご提出ください。

白河市自治基本条例を考える市民会議事務局  
〒961-8602 白河市八幡小路7番地1（市役所本庁舎3F）  
白河市 市長公室 企画政策課 企画政策係  
担当：石川  
TEL：0248-22-1111（内線：2324）  
Fax：0248-27-2577  
E-mail：[kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp](mailto:kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp)